

財務状況把握の結果概要

関東財務局千葉財務事務所財務課

(対象年度：令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
千葉県	八街市

◆基本情報

財政力指数	0.64	標準財政規模(百万円)	14,008
R5.1.1人口(人)	67,396	R4年度職員数(人)	497
面積(K㎡)	74.94	人口千人当たり職員数(人)	7.4

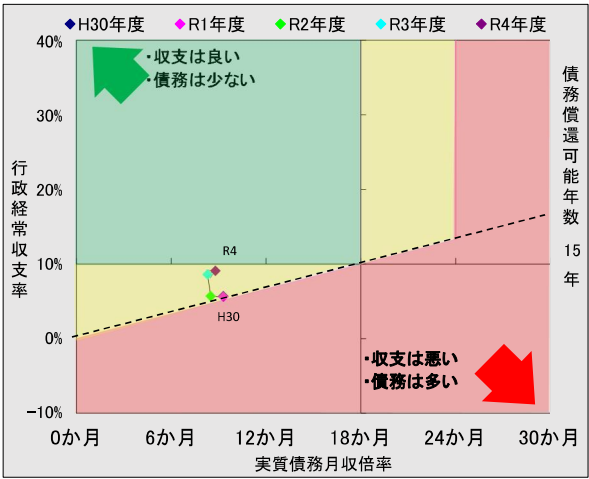
◆国勢調査情報

(単位：千人)

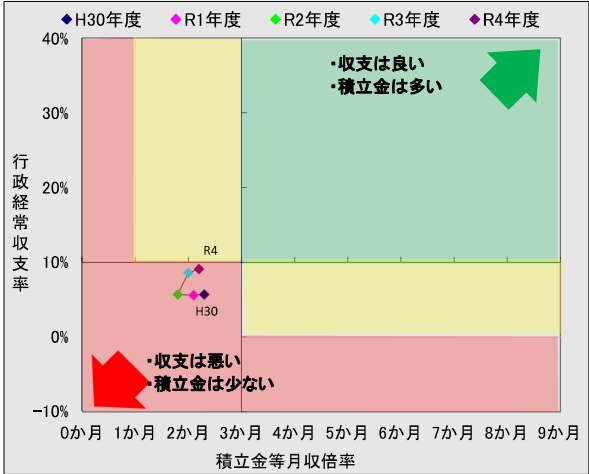
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	73.2	9.5	13.0%	49.2	67.3%	14.4	19.7%	2.9	8.3%	9.1	25.8%	23.1	65.9%
H27年	70.7	7.8	11.0%	44.5	63.2%	18.1	25.7%	2.8	8.1%	9.0	25.8%	23.0	66.1%
R2年	67.5	6.3	9.3%	40.0	59.4%	21.1	31.3%	2.9	7.7%	9.6	25.9%	24.7	66.4%
R2年	全国平均	11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%	
	千葉県平均	11.7%		60.7%		27.6%		2.4%		19.1%		78.5%	

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準	✓	収支低水準		該当なし	
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債	建設債	実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	建設投資目的の取崩し		地方税の減少	
			公営企業会計等の資金不足額	資金繰り目的の取崩し	✓		人件費の増加
			土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	積立原資が低水準	✓		物件費の増加
			第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	その他			扶助費の増加
			その他				補助費等・繰出金の増加
その他				その他		その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果（原数値）に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

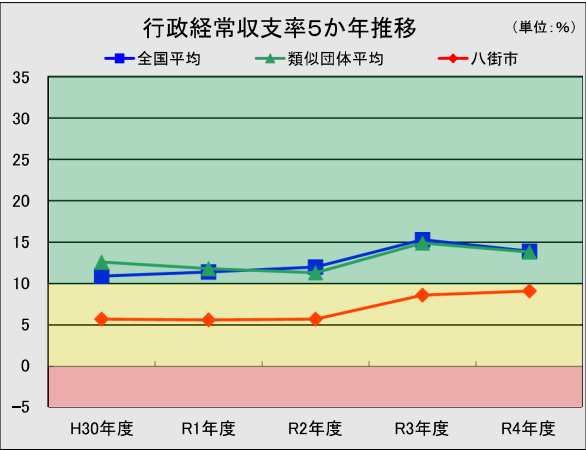
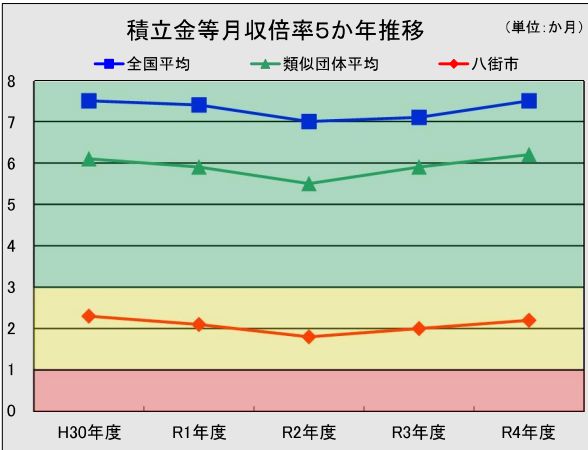
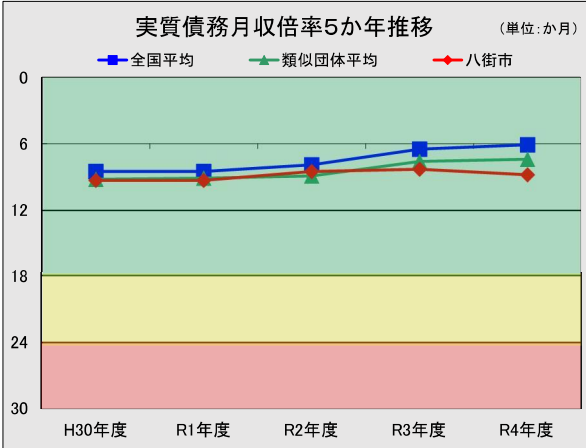
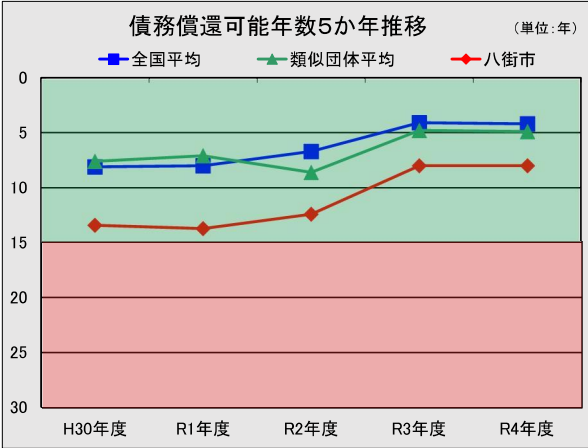
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
都市Ⅱ-1

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 千葉県 平均値
債務償還可能年数	13.4年	13.7年	12.4年	8.0年	8.0年	4.9年	4.2年	4.6年
実質債務月収倍率	9.3か月	9.3か月	8.5か月	8.3か月	8.8か月	7.4か月	6.1か月	5.8か月
積立金等月収倍率	2.3か月	2.1か月	1.8か月	2.0か月	2.2か月	6.2か月	7.5か月	5.1か月
行政経常収支率	5.7%	5.6%	5.7%	8.6%	9.1%	13.8%	13.9%	10.6%

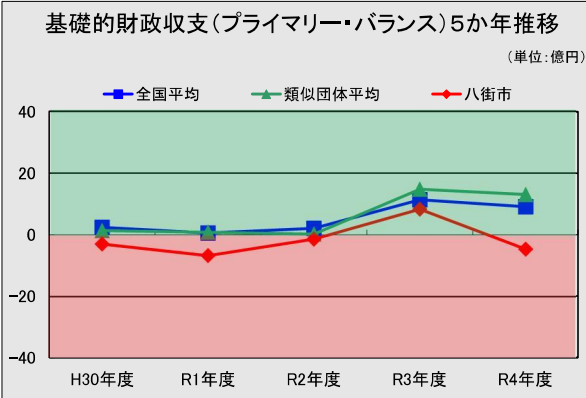
※平均値は、いずれもR4年度



<参考指標>

(R4年度)

健全化判断比率	八街市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.86%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.86%	30.00%
実質公債費比率	6.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	34.5%	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
- [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

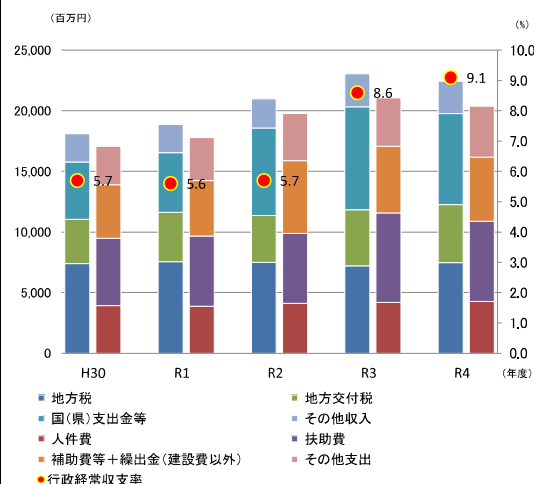
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R4年度における類型区分である。
※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

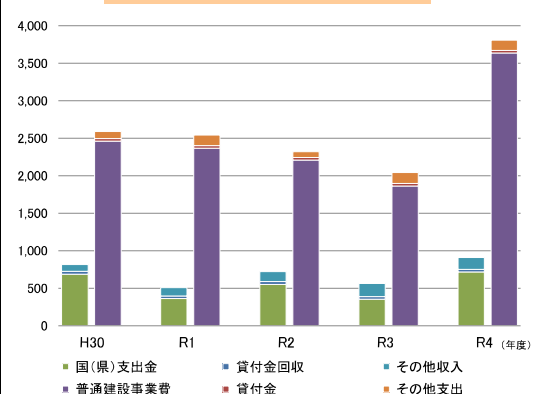
◆行政キャッシュフロー計算書

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	7,409	7,560	7,515	7,213	7,484	33.3%	8,210	24.8%
地方譲与税・交付金	1,567	1,620	1,826	2,134	2,047	9.1%	2,423	7.3%
地方交付税	3,631	4,059	3,837	4,623	4,774	21.3%	12,007	36.2%
国(県)支出金等	4,724	4,920	7,236	8,486	7,527	33.5%	8,783	26.5%
分担金及び負担金・寄附金	48	55	27	21	25	0.1%	886	2.7%
使用料・手数料	418	380	308	320	324	1.4%	471	1.4%
事業等収入	321	286	241	261	272	1.2%	366	1.1%
行政経常収入	18,117	18,878	20,990	23,059	22,454	100.0%	33,146	100.0%
人件費	3,930	3,876	4,126	4,195	4,281	19.1%	5,834	17.6%
物件費	2,904	3,346	3,724	3,814	4,078	18.2%	5,741	17.3%
維持補修費	165	124	108	106	96	0.4%	618	1.9%
扶助費	5,566	5,804	5,762	7,380	6,622	29.5%	7,476	22.6%
補助費等	2,089	2,188	3,715	3,224	2,931	13.1%	5,538	16.7%
繰出金(建設費以外)	2,304	2,369	2,270	2,284	2,332	10.4%	3,094	9.3%
支払利息	114	98	79	64	55	0.2%	118	0.4%
(うち一時借入金利息)	(一)	(0)	(0)	(一)	(0)		(0)	
行政経常支出	17,073	17,805	19,784	21,068	20,396	90.8%	28,420	85.7%
行政経常収支	1,045	1,073	1,206	1,990	2,058	9.2%	4,725	14.3%
特別収入	317	336	7,113	258	323		745	
特別支出	—	144	6,933	—	—		554	
行政収支(A)	1,362	1,265	1,386	2,248	2,381		4,916	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	688	363	552	355	718	79.0%	1,187	37.0%
分担金及び負担金・寄附金	46	65	70	86	70	7.7%	547	17.0%
財産売却収入	13	4	10	11	4	0.4%	90	2.8%
貸付金回収	35	35	35	35	35	3.9%	473	14.7%
基金取崩	35	40	53	75	82	9.0%	911	28.4%
投資収入	817	507	720	561	909	100.0%	3,208	100.0%
普通建設事業費	2,462	2,367	2,210	1,864	3,637	400.1%	4,870	151.8%
繰出金(建設費)	11	21	—	—	—	0.0%	17	0.5%
投資及び出資金	38	11	0	3	4	0.5%	334	10.4%
貸付金	35	35	35	35	35	3.9%	444	13.8%
基金積立	45	109	76	140	133	14.6%	1,284	40.0%
投資支出	2,591	2,543	2,321	2,042	3,809	419.1%	6,949	216.6%
投資収支	▲1,774	▲2,036	▲1,601	▲1,481	▲2,900	▲319.1%	▲3,740	▲116.6%
■財務活動の部■								
地方債	2,124	2,429	1,857	1,752	2,660	100.0%	2,916	100.0%
(うち臨財債等)	(837)	(744)	(699)	(708)	(294)		(282)	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	2,124	2,429	1,857	1,752	2,660	100.0%	2,916	100.0%
元金償還額	1,767	1,773	1,932	1,837	1,848	69.5%	4,119	141.2%
(うち臨財債等)	(962)	(995)	(999)	(999)	(978)		(1,323)	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	1,767	1,773	1,932	1,837	1,848	69.5%	4,119	141.2%
財務収支	357	656	▲75	▲86	812	30.5%	▲1,203	▲41.2%
収支合計	▲55	▲114	▲290	681	292		▲27	
償還後行政収支(A-B)	▲405	▲508	▲546	411	533		797	
■参考■								
実質債務	14,089	14,768	14,965	16,116	16,562		19,567	
(うち地方債現在高)	(17,532)	(18,188)	(18,113)	(18,027)	(18,839)		(36,837)	
積立金等残高	3,489	3,444	3,162	3,909	4,267		17,615	

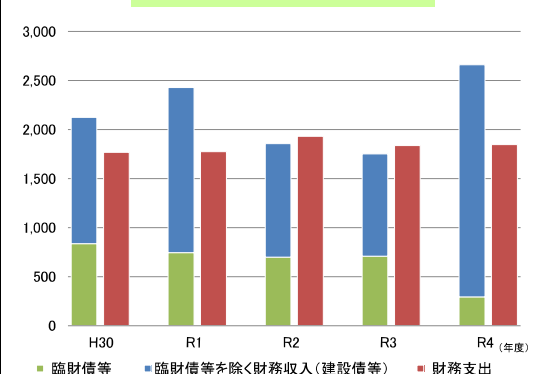
行政経常収入・支出の5か年推移



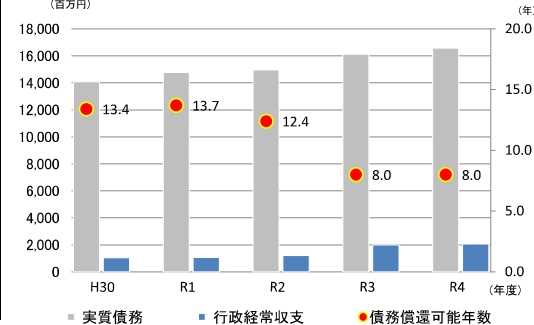
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 平成28年度を診断対象年度とした前回の財務状況把握の結果【振り返り】

○結果概要

平成28年度においては、実質債務月収倍率は9.5か月、行政経常収支率がやや低い8.5%であったものの、債務償還可能年数が9.2年であったことから、次ページの診断基準に照らして、債務償還能力については、留意すべき状況ではなかった。

一方、行政経常収支率は8.5%、積立金等月収倍率は、2.0か月であったため、次ページの診断基準に照らして、積立低水準の状況にあり、資金繰り状況に留意すべき状況にあった。

【財務指標】

債務償還可能年数 9.2年、実質債務月収倍率 9.5か月、積立金等月収倍率 2.0か月、行政経常収支率 8.5%

●財務指標の経年推移

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均値 (28年度)
債務償還可能年数	20.3年	12.1年	10.5年	14.7年	14.0年	15.3年	13.6年	11.7年	9.8年	9.2年	8.2年
実質債務月収倍率	16.8月	14.3月	14.1月	13.2月	12.3月	12.0月	11.7月	11.4月	10.3月	9.5月	9.2月
積立金等月収倍率	3.0月	3.2月	2.0月	1.9月	1.7月	1.6月	1.4月	1.5月	1.9月	2.0月	6.1月
行政経常収支率	6.9%	9.9%	11.2%	7.5%	7.3%	6.5%	7.1%	8.1%	8.7%	8.5%	12.7%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

2. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間（平成25～令和4年度）をみると、8.3か月～11.7か月の範囲で推移し、令和4年度では8.8か月と当方の診断基準（18か月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和4年度の実質債務月収倍率8.8か月は、類似団体平均7.4か月と比較すると上回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、5.6%～9.1%の範囲で推移し、令和4年度では9.1%と当方の診断基準（10%）を下回っている。また、債務償還可能年数は、令和4年度では8.0年と当方の診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、令和4年度の行政経常収支率9.1%は、類似団体平均13.8%と比較すると下回っている。

また、令和4年度の債務償還可能年数8.0年は、類似団体平均4.9年と比較すると上回っている。

3. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、積立金等の水準に留意すべき状況にあると考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、1.4か月～2.3か月の範囲で推移し、令和4年度では2.2か月と当方の診断基準（3か月）を下回っている。また、行政経常収支率は、令和4年度では9.1%と当方の診断基準（10%）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準の状況にある。

なお、令和4年度の積立金等月収倍率2.2か月は、類似団体平均6.2か月と比較すると下回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均 値 (R4年度)
債務償還可能年数	13.6年	11.7年	9.8年	9.2年	9.0年	13.4年	13.7年	12.4年	8.0年	8.0年	4.9年
実質債務月収倍率	11.7か月	11.4か月	10.3か月	9.5か月	8.9か月	9.3か月	9.3か月	8.5か月	8.3か月	8.8か月	7.4か月
積立金等月収倍率	1.4か月	1.5か月	1.9か月	2.0か月	2.3か月	2.3か月	2.1か月	1.8か月	2.0か月	2.2か月	6.2か月
行政経常収支率	7.1%	8.1%	8.7%	8.5%	8.2%	5.7%	5.6%	5.7%	8.6%	9.1%	13.8%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
基金取崩	H25	▲552	減額補正	決算統計数値の記載相違のため、行政経常収入に整理した。
行政特別収入	H25	552	増額補正	
国（県）庫支出金等	R2	▲6,878	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
行政特別収入	R2	6,878	増額補正	
補助費等	R2	▲6,878	減額補正	
行政特別支出	R2	6,878	増額補正	

・財務指標の経年推移（補正前）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
債務償還可能年数	13.6年	11.7年	9.8年	9.2年	9.0年	13.4年	13.7年	12.4年	8.0年	8.0年
実質債務月収倍率	11.7か月	11.4か月	10.3か月	9.5か月	8.9か月	9.3か月	9.3か月	6.4か月	8.3か月	8.8か月
積立金等月収倍率	1.4か月	1.5か月	1.9か月	2.0か月	2.3か月	2.3か月	2.1か月	1.3か月	2.0か月	2.2か月
行政経常収支率	7.1%	8.1%	8.7%	8.5%	8.2%	5.7%	5.6%	4.3%	8.6%	9.1%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考 1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務	① 実質債務月収倍率24か月以上
高水準	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立	① 積立金等月収倍率1か月未満
低水準	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支	① 行政経常収支率0%以下
低水準	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考 2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
 - ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
 - ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
 - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
 有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

4. 財務の健全性等に関する事項

(1) 積立低水準の要因について

財務上の留意点	診断基準	R4
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満	
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満	該当
主な要因	扶助費等の行政需要増加による一般財源の不足を補うための基金取崩し、及び建設事業等に一般財源を充当したことによる積立原資の不足によるものと考えられる。	

・ 積立金等月収倍率 = 積立金等残高 / (行政経常収入 / 12)

※ 積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金

・ 行政経常収支率 = 行政経常収支 / 行政経常収入

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

● 積立金等月収倍率 (積立金等 / (行政経常収入 / 12))

分析方法	前回診断対象年度（平成28年度）後の平成29年度以降の積立金等残高及び積立金等月収倍率について、類似団体平均（都市Ⅱ－1：平成29～令和元年度：69団体、令和2年度：62団体、令和3～4年度：46団体）と比較した。
分析結果	貴市の平成29年度から令和4年度の積立金等残高を類似団体平均のそれと比較すると貴市の類似団体平均に対する割合は22.5%から25.1%（平均24.0%）、特にその他特定目的基金は1.4%から3.8%（平均2.6%）と低い水準にとどまっている。 貴市の平成29年度から令和4年度の積立金等月収倍率を類似団体平均のそれと比較すると類似団体の経年平均5.8か月に対し貴市は2.1か月とおよそ3.7か月分低い水準で推移している。 その要因は、扶助費等の行政需要の増加により生じた経常経費の財源不足を補うため、財政調整基金を取り崩してきたこと、過去の大型投資、土地地区画整理事業等に加え、平成29年度以降、小中学校ICT環境整備事業費、道路整備事業費等に一般財源を充当し、積立原資が獲得できなかったことによるものと考えられる。 結果、積立金等月収倍率は2.2か月と診断基準の3.0か月を下回った。

・ 積立金等残高及び積立金等月収倍率推移

	H29			H30			R1		
	八街市 (A)	類似団体 (B)	A/B (%)	八街市 (A)	類似団体 (B)	A/B (%)	八街市 (A)	類似団体 (B)	A/B (%)
積立金等残高 (単位: 百万円)	3,534	14,071	25.1%	3,489	14,059	24.8%	3,444	13,853	24.9%
現金・預金	3,452	8,055	42.9%	3,397	7,988	42.5%	3,282	7,784	42.2%
財政調整基金	2,407	5,001	48.1%	2,600	4,923	52.8%	2,257	4,735	47.7%
減債基金	122	1,818	6.7%	122	1,817	6.7%	123	1,774	6.9%
その他特定目的基金	82	6,016	1.4%	92	6,072	1.5%	162	6,069	2.7%
	八街市 (A)	類似団体 (B)	B-A	八街市 (A)	類似団体 (B)	B-A	八街市 (A)	類似団体 (B)	B-A
積立金等月収倍率 (月)	2.3	6.1	3.8	2.3	6.1	3.8	2.1	5.9	3.8

	R2			R3			R4			H29～R4平均		
	八街市 (A)	類似団体 (B)	A/B (%)	八街市 (A)	類似団体 (B)	A/B (%)	八街市 (A)	類似団体 (B)	A/B (%)	八街市 (A)	類似団体 (B)	A/B (%)
積立金等残高 (単位: 百万円)	3,162	14,085	22.5%	3,909	17,247	22.7%	4,267	17,615	24.2%	3,634	15,155	24.0%
現金・預金	2,993	7,721	38.8%	3,674	9,687	37.9%	3,966	9,661	41.1%	3,461	8,483	40.8%
財政調整基金	1,650	4,584	36.0%	2,180	5,619	38.8%	2,333	5,726	40.7%	2,238	5,098	43.9%
減債基金	123	1,600	7.7%	123	1,916	6.4%	123	1,979	6.2%	123	1,817	6.8%
その他特定目的基金	170	6,364	2.7%	236	7,560	3.1%	301	7,954	3.8%	174	6,673	2.6%
	八街市 (A)	類似団体 (B)	B-A	八街市 (A)	類似団体 (B)	B-A	八街市 (A)	類似団体 (B)	B-A	八街市 (A)	類似団体 (B)	B-A
積立金等月収倍率 (月)	1.8	4.4	2.6	2.0	5.9	3.9	2.2	6.2	4.0	2.1	5.8	3.7

4. 財務の健全性等に関する事項

(1) 積立低水準の要因について（つづき）

● 行政経常収支率（行政経常収支/行政経常収入）

分析方法	令和4年度の行政経常収入及び行政経常支出の各費目の金額に対する行政経常収入に占める割合について、類似団体（都市Ⅱ－1 令和4年度 46団体）と比較した。
分析結果	行政経常収支率が9.1%にとどまっているのは、下表のとおり、地方交付税の行政経常収入に対する割合が、類似団体平均よりも低いこと、扶助費の行政経常収入に対する割合は、類似団体平均よりも高くなっていることが要因であると考えられる。

・ 行政経常収入に対する各科目の割合（令和4年度）

	八街市 (A)	類似団体平均 (B)	(A) - (B) ※1
地方税	33.3%	24.8%	8.6Pt
地方譲与税・交付金	9.1%	7.3%	1.8Pt
地方交付税	21.3%	36.2%	▲15.0Pt
国（県）支出金等	33.5%	26.5%	7.0Pt
分担金及び負担金・寄附金	0.1%	2.7%	▲2.6Pt
使用料・手数料	1.4%	1.4%	－
事業等収入	1.2%	1.1%	0.1Pt
行政経常収入	100.0%	100.0%	－
人件費	19.1%	17.6%	1.5Pt
物件費	18.2%	17.3%	0.8Pt
維持補修費	0.4%	1.9%	▲1.4Pt
扶助費	29.5%	22.6%	6.9Pt
補助費等	13.1%	16.7%	▲3.7Pt
繰出金（建設費以外）	10.4%	9.3%	1.1Pt
支払利息	0.2%	0.4%	▲0.2Pt
行政経常支出	90.8%	85.7%	5.1Pt
行政経常収支率	9.1%	14.3% ※2	▲5.2Pt

※1：四捨五入の関係で差については合致しない場合がある。

※2：「類似団体平均収支÷類似団体平均行政経常収入」で算出したもの。

2ページの類似団体平均の13.8%は行政経常収支率の平均を算出（単純平均）したもの。

・ 地方交付税

財政力指数について、類似団体平均が0.45に対して、貴市は0.64と高いため、行政経常収入に対する地方交付税の割合は、類似団体平均と比較して15.0Pt低くなっている。

・ 扶助費

障がい者支援施設が増加し、利用環境が整ったことによる障がい者自立支援給付事業費の著しい増加などの要因により、行政経常収入に対する扶助費の割合は、類似団体平均と比較して6.9Pt高くなっている。

(2) 今後の見通し

項目	内 容
計画名	令和5年度 八街市中期財政推計（計画期間:令和6（2024）年度～令和10（2028）年度）
策定期間	令和5年度
確認方法	計画最終年度（令和10年度）の4指標（※）を算出することができないため、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

	令和10年度 の見通し【注】			増加（又は減少）見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	大規模建設事業の予定はなく、新規起債額は減少する見込み。元金償還額は毎年度約18.6億円を償還し、地方債残高としては減少する見込み。
有利子負債相当額(B)		○		土地改良事業に基づく負担金の支出が同額で継続することから、有利子負債相当額は横ばいとなる見込み。
積立金等残高(C)			○	その他特定目的基金は、公共施設等整備基金に積立を行うため、増加を見込んでいるものの、財源不足を補填するために財政調整基金を取り崩す見込みであり、積立金等残高全体としては、減少する見込み。
実質債務(A+B-C)			○	地方債現在高は減少し、積立金等残高も減少する見込みであるが、積立金等残高の減少を上回る地方債残高の減少が見込まれ、実質債務は減少する見込み。
行政経常収入(D)			○	生産年齢人口の減少により、個人住民税は減少する見込みであり、地方税全体としては減少する見込み。令和8年度以降、大規模建設事業等が予定されていないことから、国庫支出金は減少する見込み。これにより、行政経常収入は、減少する見通し。
行政経常支出(E)	○			再任用職員、会計年度任用職員の人件費等の増加を見込んでおり、人件費は増加する見込み。障害者自立支援給付費の増加を見込んでおり、扶助費は増加する見込み。これにより、行政経常支出は増加する見通し。
行政経常収支(D-E)			○	行政経常収入は減少する見込みであり、行政経常支出は増加する見込みであることから、行政経常収支は減少する見通し。

※有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【注】令和4年度との比較における増加又は減少見通し。

(3) 今後の財政運営について

前述のとおり、貴市は、今回の財務状況把握ヒアリング（診断対象年度：令和4年度）において、積立金等月収倍率と行政経常収支率の両指標から、積立低水準の状況にあり、資金繰り状況については、留意すべき状況にあると考えられる。なお、前回診断対象年度（平成28年度）以前から積立低水準の状況は続いている。

令和10年度の見通しは、ヒアリングによると、生産年齢人口の減少により個人住民税は減少を見込み、行政経常収入は減少する見通しである。一方、人件費、扶助費等は増加を見込んでおり、行政経常支出は増加する見通しであるため、行政経常収支は減少する見通しである。

今後、公共施設の老朽化に伴う長寿命化対策においても相当程度の費用が想定されている。行財政推進本部のもと、財源の確保及び歳出の抑制に取り組み、歳入と歳出のバランス・健全な財政運営を図りつつ、さらに、不測の事態の備えとして、資金繰り余力としての積立金等残高の水準を維持することが望まれる。